

秋田市告示第324号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年12月1日

秋田市長 沼 谷 純

担当する医療の種類：訪問看護ステーション等

指定番号	医療機関の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
12	みんなのまち 訪問看護ステーション	秋田市新屋比内町22番22号	セントシェアハウス株式会社 代表取締役 土岐一洋	令和6年 2月29日